

令和2年度 本部事務局事業計画

1 現状と展望

当福祉会は、朝霞市、志木市、和光市における、広域的な地域福祉推進の見地から、昭和50年に設立され、以来、地域に根ざした社会福祉事業の主たる担い手として、多様な福祉サービスを展開してまいりました。

現在、「みつばすみれ学園」、「すずらん」の障害児・者の直営2施設をはじめ、「ほんちよう保育園」、「にいくら保育園」を和光市から委託を受け運営するとともに、朝霞市の指定管理者として「特別養護老人ホーム朝光苑」、朝霞市からの受託事業として「地域包括支援センター」の運営を行っております。

福祉会を取り巻く環境変化に対応

① 防災対策

近年は、各地で地震や豪雨などの自然災害が多発し、その被害も当初の想定を超える甚大なものとなっています。このため、当法人においても防災対策の見直しを図ります。

対策にあたっては、地震・風水害・火災への対応を定めた「朝霞地区福祉会防災計画」を見直すとともに、各施設における対応マニュアルを、その地域のハザードマップを参考に、地域の特性に基づいたものとしします。特に法人5施設中、3施設が河川付近にあることから、該当施設では水害対策に重点を置き、初動体制・避難経路・避難場所・備蓄品等の保管方法の見直しを進め、施設利用者に対する十分な安全対策を講じていきます。

さらに、5施設間での災害時応援体制の整備を図り、災害が発生した際の施設間の連携も進めていきます。

② 施設で行っている事業の見える化

ご家族はもとより、他事業者の方々や社会福祉に関心のある学生等に対し、施設が提供しているサービスの専門性や特色、重点的に取り組んでいることとその成果について、知っていただけるよう、ホームページ等を利用した情報発信に努めてまいります。

③ 人材育成

職員関係においては、昨年度7人、さらに4月1日付けで7人の採用ができましたが、約半数が新卒を含む未経験者であるため、今後、安心して長く働くことができるよう、環境整備の一環として新人研修を見直すとともに、その後も段階に応じた知識・技能を習得できるように人材育成に努めます。

2 理事会等の開催予定

・ 理事会（4回）

開催予定月	予定審議事項
2年5月	令和元年度事業報告、令和元年度決算報告 定時評議員会の開催について
9月	規程の改正他
12月	令和2年度補正予算他
3年3月	令和3年度事業計画、令和3年度予算、各種契約の締結

・ 定時評議員会（1回）

開催予定月	予定審議事項
2年6月	令和元年度事業報告、令和元年度決算報告

令和2年度 みつばすみれ学園事業計画

1 現状と展望

利用状況

当園は、児童発達支援センターとして療育を希望する児童を可能な限り受け入れ、登録利用児童数は4月92人から2月117人と増加しています。2月現在、定員40人に対し1日の平均利用人数は31人で発達支援、母子支援及び地域支援に努めています。63人は幼稚園・保育所との併行利用児童となっております。これは近年における利用児の発達障害またはその疑いを持つ児童の、幼稚園・保育所の活動において、児童発達支援事業所との連携が求められている表れであると思われます。また、0、1歳からの利用希望、在宅児の訪問等、利用方法が多様化してしているため、個の状態に合わせたプログラムの提供が行えるよう、クラス活動、訓練課題等、効果的且つ効率的な受入体制の配慮を行います。

専門性の高いサービスの提供

療育については、個別に作成される児童発達支援計画の達成を目標に、年間を通して計画的なプログラムを実施しています。保護者との情報交換をこまめに行い、共通認識のもと効果的な療育を目指します。集団活動の元となるクラスは、前年同様、0、1歳児（1クラス）2歳児（1クラス）、3～5歳児（2クラス）、運動機能課題（1クラス）、併行利用児（午後3クラス）、の体制で行います。令和2年度は、母子分離が可能な園児（併行利用・医療的ケア除く）の単身登園の機会の拡大を行います。特に就学を控える5歳児は単身登園の取り組みは社会性の獲得に大切な経験と捉え、全日単身を目標とします。また、理学療法士、作業療法士等、専門性のある対応が必要な場合は、個別及び集団療育において、作業療法士と言語聴覚士の導入をしており、今後も必要とする訓練が提供できるよう対応していきます。

職員においては、保護者支援を充実させる為にペアレントトレーニングに関する研修参加を行い、職員のアドバイスが保護者の安心に繋がる支援の提供に努めます。同時に、医療的ケア児に関する知識、摂食機能獲得についても職員が理解を深められるように、定期的に研修を行います。

地域支援

在宅低年齢障害児への療育支援、保育所や幼稚園に在籍する障害児への相談支援を継続(増加傾向)。当園の児童発達支援センターとしての機能を最大限に生かし、安心して子育てができる地域づくりを進めます。また、在宅相談支援や発達障害の特性を持つ子どもへの個別療育を行う、県からの委託事業としての「障害児等療育支援事業」を継続実施する他、当施設内の「発達障害地域療育支援センター事業(南西部地域療育支援センター)」との連携を強化し、当施設が持つ専門性や施設資源の提供を行い、地域支援の拡充に努めていきます。

2 事業の目標

① 療育支援体制の充実

- ・施設利用希望者への迅速な対応
- ・専門性の高いサービスを提供し、通所施設機能の強化を高める
(ペアレントトレーニング・強度行動障害児支援養成研修の参加)

利用収入増 (※予算ベース 加算取得による増)

10,397万円(平成31年度) → 11,114万円(令和2年度)【6.8%増】

② 地域支援の強化

- ・在宅児童の訪問療育(継続)
- ・併行利用児童の通所先への巡回指導及び連携を必要に応じ実施する

3 事業計画

(1) 令和2年度の重点取組

施設利用者の多様なニーズに対応
<ul style="list-style-type: none"> ① 年齢、障害状態像を鑑み、効果的なクラス編成を行い、良質な療育支援を提供する。 <ul style="list-style-type: none"> ・生活年齢に応じた単身登園の実施。3歳児以上の単身登園増を行う。5歳児は全日単身単を予定（併行利用除く）。 ② 登園日の増 <ul style="list-style-type: none"> ・土日曜日の開所日を6日実施（前年4日→6日 振り替え休日なし）し、通園日数増を図る（父親学級、運動会、祖父母参観、等）。 ③ 併行利用児が通っている保育所や幼稚園との連携強化を図る（訪問支援の実施等）。 ④ 在宅児の訪問療育 <ul style="list-style-type: none"> ・在宅児への訪問を定期的に行い、療育の機会を確保する
専門性の高いサービスを提供する
<ul style="list-style-type: none"> ① P T（理学療法士）、O T（作業療法士）、S T（言語聴覚士）による指導を継続実施する。 ② 職員の資質向上のための研修等を計画的に実施する。 ③ 事業者・保護者向け自己評価の結果をふまえ、支援の質向上を行う。

(2) その他の取組

【地域支援（在宅障害児の支援）】

<p>埼玉県の委託事業／障害児等療育支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 在宅支援訪問療育等指導事業 <ul style="list-style-type: none"> (ア) 巡回相談（対象児童宅への職員の訪問） (イ) 訪問健康診査 イ 在宅支援外来療育等指導事業 <ul style="list-style-type: none"> (ア) 電話相談・来園相談（随時）(イ) 集団療育（集団参加の機会の提供） (ウ) 個別指導 <ul style="list-style-type: none"> （整形外科健診・歯科検診受診、理学療法士による訓練・指導の提供） ウ 施設支援一般指導事業 <ul style="list-style-type: none"> (ア) 保育園・幼稚園・関係機関等に対する相談や職員の派遣 (イ) 関係機関職員の施設見学研修、体験実習受入れの協力 (ウ) 療育支援グループへの職員の派遣 (エ) 育成保育協議会等への参加、体験保育の様子観察への職員の派遣

(3) 全体計画

① 年間行事計画

毎月	誕生会	12月	もちつき大会、クリスマス会
8月	夏祭り（すずらんと共催）	2月	発表会
10月	運動会	3月	お別れ会、卒園式
*園外保育（クラスごとに実施）		*季節行事（七夕、豆まき、ひな祭り等）	
*消火訓練（毎月）、火災避難訓練、地震避難訓練（隔月）			

・交流保育：幼児3クラスが3保育園と月1回の交流保育を行う

② 健康管理計画

内科健診（年 6 回）	身体測定（月 1 回）
整形外科健診（月 1 回）	腸内細菌検査・検尿（年 2 回）
こころの発達相談（月 1 回）	生活リズム調査（年 2 回）
歯科検診・フッ素塗布（年 2 回）	

③ 家族支援

保護者会（月 1 回）	父親学級（年 2 回）
クラス懇談会（年 2 回）	祖父母参観（年 1 回）
個別面談（必要に応じ随時）	「母の会」との連携（必要に応じ）

④ 地域交流

<ul style="list-style-type: none">・ 関係機関主催の各種会議への職員派遣（派遣要請に応じ随時）・ 職員の講師派遣、講演会の実施、作品展示会などへの出展・ 実習生の受け入れ、ボランティアの受け入れ（必要に応じ随時）

⑤ 職員関係

<ul style="list-style-type: none">・ 職員内部研修（虐待防止、口腔ケア、感染症予防研修、等）外部研修（上記研修の他、キャリアアップ研修、資格取得=法人バックアップあり、等）
--

4 指定障害児相談支援事業及び指定特定計画相談支援事業

【指定障害児相談支援事業及び指定特定相談支援事業の充実】

<ul style="list-style-type: none">① 福祉サービス等利用計画についての相談及び作成とモニタリングを行う。② 障害児の自立した生活を支え、障害児とその家族の抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けて、ケアマネジメントによりきめ細かく支援する。③ 障害者の自立した生活を支え、障害者とその家族の抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けて、ケアマネジメントによりきめ細かく支援する。

5 発達障害地域療育センター事業(南西部地域療育センター)

【発達障害地域療育センター事業(南西部地域療育センター)の充実】

埼玉県の委託事業の継続実施 専門職（CP(臨床心理士)、ST(言語聴覚士)、及び増員のOT(作業療法士)が発達障害の特性が気になる子どもへの支援を行う。 ① 個別療育 ② 家族支援 平成31度より開始したアセスメント支援等事業の継続。 ① 事業所支援 ② 療育支援
--

令和2年度 すずらん事業計画

1 現状と展望

利用状況

近年、障害を持つ方への施策については飛躍的に伸びている中、日常的に介護を要する方々へのサービスとして生活介護は必要不可欠であり、特別支援学校卒業後の進路先としても高いニーズがあります。当所ではそのニーズに対し、出来るだけ多くの利用受け入れを行ってきた結果、現在では定員以上の利用状況となりました。今後も利用層や利用数の状況を鑑みながら、出来るだけ多くの受け入れを行い、地域の利用ニーズの充足に努めていきます。

そして利用者が地域での安心した生活が営まれ、本人の意思決定が反映されるよう、今後も支援及び介護を充実させていきます。

個別支援計画策定と専門的なサービスの提供

障害・疾病の状況は千差万別であり、更に本人を取り巻く環境や家庭背景によっても生活行為等に及ぼす影響は異なっていきます。施設における個別支援計画は、利用者が通所生活を円滑に送るための必要な支援・介護内容となり、それが家庭生活でも繁栄されるような支援の実践を行っていきます。

また、多様化する障害特性等に対する知識と対応力が問われることから、研修体制及び技術向上を目的とする勉強会等を充実させ、職員育成を展開すると共に、利用者への個別対応を行います。更にその障害の特性や病状に沿った精神的な関わりを中心に、必要な訓練指導を、個々の実態に沿った形で展開をしていきます。

利用ニーズへの対応

当所においては、利用層の高齢化・重度化が進む中、医療的ケア対象者についても可能な限り受け入れを行っております。それらに対応するためには支援グループの細分化を図り、状態像別の対応を強化していきます。

また、家族支援の一環として、状況に応じた利用時間の延長や、個別送迎を含む柔軟な利用体制の構築を図り、効果的な通所支援と相談体制、関係機関との連携を図っていきます。

2 事業の目標

- ① 利用ニーズへの対応
 - ・多様化する利用ニーズに対し、可能な限りの利用を促進する
 - ・医療的ケア対象者及び、重度者(要個別対応等)への利用者支援体制の醸成
- ② 支援計画策定と介護、相談体制の充実
 - ・計画書作成の他、状態変化に伴い随時に内容を変更
 - ・保護者連絡会及び、保護者との支援状況の確認と随時の相談体制を確保
 - ・職員研修体制を充実させ、専門的見地に基づく介護支援サービスの提供を行う
- ③ 効率的且つ安定した施設運営
 - ・最大利用者数と必要な対応職員数の調整を図る
 - ・介護給付費を財源とし、安定した収支バランスの施設経営を図る

3 事業計画

(1) 令和2年度の重点取組、新たな取組

利用ニーズへの対応
① 利用希望者及び、主たる対象者以外の受入れ ・重度重複障害及び、医療的ケア対象者の利用が円滑となる支援体制の構築 ・地域における困難ケースへの柔軟な受け入れを行う ② 家庭状況及び本人の状態による個別の利用時間延長と個別送迎体制の充実
介護、相談体制の充実
① 利用者の個別状態に合わせた、支援及び介護制の充実 ・利用者の意志を反映し、個々の特性を考慮した、充実感の得られる支援を行う ・保護者ニーズの把握と効果的な個別支援計画の策定 ② 多様化ニーズへの対応の為、支援・介護技術、機能訓練技術面等の充実を図る (施設内研修の充実と各種研修への職員派遣)
効率的且つ安定した施設経営
・利用状況を基に適切な職員配置、職員数の調整を行い、目標利用率は下方修正 (112%⇒110%)を行うが、支出費用の見直しを行い、収入に見合う安定した施設経営を行う

(2) 全体計画

① 年間行事計画

4月	年度出発式	10月	彩夏祭鳴子踊り・保護者連絡会
5月	保護者連絡会	11月	すずらん祭り
6月	スポーツ&レクリエーション大会	12月	もちつき大会 クリスマス会
7月	七夕	1月	初詣 書き初め
8月	夏祭り(みつばすみれ学園と共催)	2月	節分 カラオケ演芸大会(改題予定)
9月	朝光苑まつり出店	3月	保護者連絡会
*誕生会(その方の誕生月に実施)		*希望制小旅行(通年/少グループ制)	
*製作品活動(所内外での販売:適宜)		*音楽療法(隔月)	
*季節行事の取り組み		*火災・地震避難訓練(隔月実施)	
*定期ボランティアによる活動(講師/組紐・茶道・農作)			
*各種実習受け入れ(大学、専門学校・朝霞准看護学校・中学校職業体験 等)			

② 健康管理計画

身体測定(月1回)	理学・作業療法(週1回/必要者)
内科健診(年2回)	胸部レントゲン(年1回)
整形外科健診(年6回/必要者)	定期健康診断(年1回)
精神科健診(月1回)	腸内細菌検査(年2回)
歯科検診(年1回)	美容整髪(月1回/希望者)
*感染症びまん防止と予防に関する対策(適宜)	
*適正な活動環境の維持(室温、湿度等の管理及び公衆衛生、所内消毒等の充実)	
*看護師による日常的健康相談(随時)	
*衛生委員会(毎月) *医療的ケア委員会(隔月/随時)	

③ 利用者支援

- * 支援計画の作成 個別面談開催＝利用者・保護者と内容確認
- * 個々の状態に合った外出支援と社会行事等への参加
- * 利用者活動状況の地域アピール推進
- * 事故防止・虐待防止に関する委員会の開催

④ 家庭（保護者）との連携

- * 保護者と施設間連絡会（年3回／全体年間支援計画確認等）
- * 家族送迎が困難時の積極的な送迎の実施と必要緊急時の柔軟な支援時間の延長
- * 全般的な利用相談と個別支援内容の随時相談

⑤ 職員関係

- * 職員研修計画
 - ア. 外部派遣研修への計画的派遣（県階層別研修及び専門分野研修等）
 - イ. 研修報告会を定期開催し、知識・情報の職員共有化を図る
 - ウ. 内部研修会及び勉強会の開催
 - ・虐待防止関連・介護技術・口腔ケア・感染症対策・事例検討等
- * 働きやすい職場環境づくり
 - ア. ワークライフバランスと効果的な業務改善計画（3M排除運動「無理・無駄・むら」等）
 - イ. 施設内環境リスクアセスメントの実施
 - ウ. 腰痛予防対策・メンタルヘルス対策（心の健康づくり計画）

⑥ 関係機関との連携

- * 関係市担当CWと施設間連絡会議（年3回）、看護師ネットワーク会議（年4回）
- * 利用者のサービス等利用計画に当該する相談支援事業所等との適宜連絡体制

令和2年度 和光市ほんちょう保育園事業計画

1 現状と展望

利用状況

低年齢の子どもの保護者でも長時間就労される方が多く、在園児の半数が18時以降も園で過ごしています。このため、体調の変化や疲れなどに注意を払い、職員間で連携して見守っています。夜食対応の子ども達等には、気持ちに寄り添うよう声をかけたり遊び場所に配慮をしています。今後とも、子ども達への配慮と保護者への丁寧な報告を心がけ、より良い保育を進めていきます。

成長に合わせた人的環境設定

子ども達がのびのびと過ごせる環境を提供するため、0歳児、1歳児の保育は、個々の成長に合わせて個別対応や小グループに配慮し、自分は大切にされているとの実感や、心と体の安定や自己肯定感を高めます。2歳児は更に個々の気持ちを受け止め、遊びの中で友達との関わり方を学びます。3歳以上児は、異年齢や様々な人達との関わりを広げることにより、主体的に考えることや、協同的に遊びを展開していけるよう、日々の保育を進めていきます。

育ちの連続性を大切に、職員間で確認し合いながら、切れめのない支援に取り組んでいきます。

豊かな感性や主体性を育むための取り組み

室内環境においては、身の回りへの興味関心を広げるための玩具や絵本などの遊具、友達と遊びを共有出来るコーナー、くつろげる空間などを設定するとともに、園庭には大型遊具だけでなく組み合わせたり置き換えたりできる可動遊具を用意し、子ども同士が工夫して遊びを展開できるよう環境設定をします。

さらに、「食育」「音楽・運動・表現」などの活動を通して五感への働きかけや、身の回りのことへの気づきやその大切さを伝えます。この他、日本の文化を知る機会として、伝統行事や季節行事などを通じて子ども達の創造性や主体性を育てていきます。

障害児保育の推進

支援の必要な在園児においては、個々の子どもの得意なところや苦手なことを職員と保護者が共有し、支援する内容を職員間で把握し、関係機関とも連携を取りながら就学へスムーズに移行できるよう進めます。育成一時保育では、家庭状況を把握するとともに、子どもの発達状況に応じ、在園児との活動を経験していきます。所属するクラスの子ども達も、お互いを理解し、仲間として過ごすことができるよう進めています。

保護者支援・地域支援

子どもの姿を保護者に理解頂くため、日々の連絡帳でのやり取りの他、個別面談、園生活を体験する保育参加を通じ進めていきます。保育所保育指針の「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の内容を実現するため、家庭と連携し子どもの生きる力を育てていきます。地域支援としては、保育園の入園を希望している方の見学の受け入れや相談、園庭を開放した遊ぼう会の開催、子育てミニ講座など、地域の親子が利用しやすい場の提供をしていきます。

2 事業の目標

- ① 安全に配慮した環境提供と、健やかな成長への支援を行う
- ② 人との関わりの中で、自分と人を大切にする心を育てる
- ③ 様々な体験を通し、豊かな感性と創造性を培う
- ④ 施設と保護者が子どもの成長について共通理解をもつ。

3 事業計画

(1) 目標達成に向けた取組

目 標	取 組
安全に配慮した環境提供と健やかな成長への支援を行う	<ul style="list-style-type: none"> ・園内外の環境チェックと整備 ・栄養士による指導（食事について、） ・看護師による指導（歯磨き、手洗いなど）
人との関わりの中で、自分と人を大切にする心を育てる	<ul style="list-style-type: none"> ・月齢年齢に添った保育 ・異年齢交流 ・障害児保育 ・世代間交流 ・地域交流
様々な体験を通し、豊かな感性と創造性を培う	<ul style="list-style-type: none"> ・食育（野菜の栽培、調理保育、旬の物収穫、保存食作り） ・音楽表現（リズム表現、楽器、歌など） ・運動遊び（各年齢発達ごとの活動） ・造形（感触遊び、絵画製作など） ・絵本の読み聞かせ ・茶道体験 ・散歩、戸外遊び ・春夏秋冬の季節行事 ・生き物の飼育、自然物への興味
施設と保護者が子どもの成長について共通理解をもつ	<ul style="list-style-type: none"> ・保育参加／個別面談 ・懇談会／懇親会 ・保護者参加行事（遠足、祭り、運動会、発表会） ・保護者による季節行事手伝い ・日々の連絡帳と送迎時のコミュニケーション ・園だより、クラスだより、献立表、食育だより（毎月） ・保健だより（季節ごと）

(2) 全体計画

① 月例事業

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・絵本の読み聞かせ（ボランティア） ・誕生会 ・身体測定 ・火災避難訓練（毎月）、地震避難訓練（隔月） |
|--|

② 年間事業計画

4月	入園受け入れ保育 懇親懇談会（4歳児、5歳児）	10月	運動会、サンマの塩焼き（5歳児） 彩夏祭鳴子踊り（4、5歳児）
5月	懇親懇談会（0～3歳児）	11月	懇談会（5歳児） 焼き芋会

6月	お泊り保育（5歳児） じゃがいも掘り	12月	お楽しみ発表会
7月	流しそうめん、夏まつり	1月	餅つき会、懇談会（0～2歳児）
8月	大規模災害を想定した児童引き取り訓練	2月	豆まき会、懇談会（3、4歳児）
9月	世代間交流（4、5歳児）	3月	入園説明会、卒園遠足、卒園式
*保育参加/個人面談（5月～7月：3、4、5歳児）（9月～11月：0、1、2歳児） *懇談会、懇親会 *防犯訓練（年3回）・・・内1回は県警防犯指導班			

③ 健康管理計画

- ・内科健診（年2回）、乳児健診（年4回）、歯科検診（年1回）
- ・尿検査 ・乳児入園前健診 ・保健だより（季節ごと、他臨時発行）

④ 一時保育（障害児）

- ・一時預かり（定員：1日当たり3人） ・関係機関との連携による親子支援

⑤ 地域支援

- ・園の開放（子育てミニ講座、子育て座談会、保護者相談） ・施設見学受け入れ

⑥ 地域交流、連携

- ・幼、保、小連携事業（本町小学校、北原小学校、市内小学校）
- ・学童保育クラブとの交流（本町保育クラブ）
- ・世代間交流（朝光苑デイサービスセンター、本町ポケットステーション）
- ・勤労感謝訪問（市内店舗、事業所）

⑦ ボランティア等の受入れ

- ・保育実習生、研修生（看護師、裁判所調査官） ・職業体験（中学生、高校生）

⑧ 保育園運営に関する会議等

- ・保育園運営委員会（年2回）
- ・市内関係会議（心の教育推進員会議、幼・保・小連絡協議会、栄養士会議、看護業務会議、事業者連絡会議、公設園長会議、その他の連携会議）

⑨ 職員研修

- ・職場内研修（研修報告会、記録の書き方）
- ・派遣研修（県社協キャリアアップ研修、児童虐待防止、発達障害の理解、保育実技リスクマネジメント、保護者対応等）
- ・法人内職員勉強会

令和2年度 和光市にいくら保育園事業計画

1 現状と展望

利用状況

数年にわたり定員を超過した園児をお預かりする状況が続いて来ていましたが、新入園児の受け入れ数を押さえて、園児数を少しずつ定員に納めていく方針とのことです。それでも進級する在園児数が多い3歳以上児は90人弱という状況であるため、異年齢グループの編成は4グループを継続します。引き続き子どもたちが安全に過ごせるよう、保育環境に配慮して取り組んでいきます。また、土曜保育の利用数が多い状況が続いており、早朝及び18時以降の利用状況とも合わせた適切な職員配置に努めていきます。

異年齢保育・保育内容

異年齢保育活動は、当園の特徴の一つとしてご理解をいただいています。取り組んできたことを振り返り、良い点と改善すべき点を探っていきたいと考えていましたが、卒園された方々のご意見を伺う計画が進んでおらず、引き続き対象者や方法を検討していきます。

保育所保育指針で重要とされている、子ども自身が主体的に考え行動することや、生活の中で学ぶことを大事にした保育を、当園の特徴である異年齢保育活動を活かして取り組んでいきます。年齢の異なる園児と一緒に過ごす中で、思いつくことやできることを取り入れられるよう、「今までやってきたから」ではなく子どもの発見や興味を大事にし、やりたいと思うことを取り入れられるよう、保育士がサポートしていきます。低年齢児に特に重要とされる「応答的で受容的な保育」を提供できるよう、室内環境や遊びの場を整え、職員の質の向上を図っていきます。

食育の推進

保育園の「食育」は生活の中の一部です。これまで通り、子どもたちにわかりやすく伝えていくように工夫し、保育園の「食育」の取り組みを家庭にも広め、保育所と家庭が連携していけるよう取り組んでいきます。家庭で食に関わる会話のきっかけになるよう、食材を見たり、触れたりする機会を年齢に応じたやり方で提供していきたいと考えています。

また、これまで行ってきた梅干作りや味噌作りなどの保存食作り、もちつき会などは季節や伝統に触れる機会と同時に、食材が変化する様子などに興味を持つきっかけにできるよう取り組みます。

保護者支援・地域支援

保育所保育指針では、子どもの姿や成長をより丁寧に保護者に伝え、保護者の皆様にも主体性を持った子育てをしていただくよう、保育所が支援するということが記載されています。

保育参加を積極的にお勧めし、家庭とは異なるお子さんの姿や、同じ年頃の他のお子さんに関わる機会を作ることで、子どもの成長を知る機会にさせていただけるよう取り組みます。また、異年齢保育の様子を見ていただくことは、1年後のわが子の成長について想像する機会にもつながると考えています。引き続き、懇談会や個別面談、日常の送迎時など、職員が保護者と直接お話しする機会も大事にしながら、個々に必要な支援を考えていきます。

地域の保護者に向けた「ミニ講座」や「保育園見学会」などは、参加しやすい内容や時期などを検討し、計画していきます。

2 事業の目標

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ① 安心して安全な保育環境を提供する ② 健康な体作りをしていく ③ 子どもの成長発達について保護者との共通理解を進める |
|--|

3 事業計画

(1) 目標達成に向けた取組

目 標	取 組
安心して安全な保育環境を提供する	<ul style="list-style-type: none"> ○保育室内・外の環境整備 ○園児の状態の適切な把握
健康な体作りをしていく	<ul style="list-style-type: none"> ○食育の推進（野菜栽培、調理保育など） ○外遊びを多く取り入れる ○薄着の励行 ○健康な体作りに関わる取り組み（4色食品群、歯磨き指導、手洗い指導など）
子どもの成長発達について保護者との共通理解を進める	<ul style="list-style-type: none"> ○「おたより」などを活用し、日々の活動の様子をわかりやすく伝える ○懇談会、個別面談、日々の送迎時など、保護者と職員が直接話をする機会を活用していく ○写真、動画などを活用する ○保育参加を積極的に勧める

(2) 全体計画

① 月例事業

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・「絵本読み聞かせ」（ボランティア団体） ・誕生会 ・身体測定 ・火災避難訓練（毎月）、地震避難訓練（隔月） |
|---|

② 年間事業計画

4月	進級式、園外保育（5歳児）	10月	運動会
5月	園外保育（4歳児）	11月	にいくら親子フェスタ（全園児）
7月	お泊まり保育（5歳児）	12月	もちつき会 発表会（3、4、5歳児）
8月	大規模災害時引取り訓練		
9月	世代間交流	3月	おもいで遠足（5歳児） 卒園式、入園説明会
<ul style="list-style-type: none"> *懇談会（年2回） *個別面談（年1回） *保育参加（随時） *防犯対策訓練（年3回） *近隣の畑での収穫体験（じゃがいも、玉ねぎなど） 			

③ 健康管理計画

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・内科健診（年2回）、乳児健診（年4回）、歯科検診（年1回） ・尿検査、乳児入園前健診 |
|--|

④ 障害児保育

- ・関係機関との連携による親子支援

⑤ 地域支援

- ・園開放（毎週火曜日「にこにこデイ」として、子育て相談、身体測定の実施）
- ・保育園見学の受け入れ

⑥ 交流保育・地域交流

- ・和光病院、福祉の里、桜の里、朝光苑との交流（3歳児、4歳児、5歳児）
- ・小学校との交流（5歳児）
- ・事業所訪問（勤労感謝の日にちなみ近隣の交番、郵便局など）

⑦ ボランティア等の受け入れ

- ・実習生 ・ボランティア ・市内中学生、高校生の職業体験 ・社会体験等の受け入れ

⑧ 保育園運営に関する会議

- ・保育園運営委員会（年2回）
- ・市内関係会議への参加（事業者連絡会議、栄養士会議、看護業務会議、幼・保・小連絡協議会、心の教育推進委員会、そのほか他機関との連携会議）

⑨ 職員研修

- ・職場内研修（研修報告会、AED講習など）
- ・派遣研修 県社協キャリアアップ研修、児童虐待予防、保育実技研修、発達障害の理解、食物アレルギーの理解、リスクマネジメント等
- ・法人内職員勉強会

令和2年度 朝光苑事業計画書

1 現状と展望

利用状況

① 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

令和元年度（令和2年2月末）の平均利用率は93.2%で、前年同時期の平均利用率90.1%と比較して3.1%と大きく増加しています。待機者の最新情報を把握し早期受入れにつなげたことやショートステイとの連携などを図ったことにより増加したものと考えます。

特養を取り巻く環境は変化していますが、今後も朝霞市の指定管理施設として安心・安全な居住環境づくりなど満足をいただける運営を心掛けるとともに、待機者の早期入所を進めるなどさらに利用率の向上を目指します。

② 短期入所生活介護（ショートステイ）

令和元年度（令和2年2月末）の平均利用率は78.1%で、前年同時期の86.6%と比較して8.5%減となっています。これはショートステイの定期利用者が特養に移ったことなどの影響と考えます。なお、空床を利用した障害者短期入所の利用者数は、全体の5.3%となっています。

空き情報の提供や緊急受け入れ、さらに地域の居宅介護支援センターなどへの情報提供などにより利用率の向上を目指します。

③ デイサービスセンター

令和元年度（令和2年2月末）の平均利用率は80.8%で、前年同時期の85.4%と比較して4.6%減となっています。

利用者の機能訓練など自立支援・重度化防止につながる取り組みや、一人一人のニーズに対応したきめ細かなサービスなどにより、地域で選ばれるデイサービスセンターを目指します。

④ 居宅介護支援センター

令和元年度（令和2年2月末）の月平均の居宅介護支援件数は73件で、前年同時期の68件と比較して5件増となっています。

介護を必要としている人が適切な生活支援を受けられるよう、ケアプラン作成や各種介護サービスに関する手続きなどを適切に行います。なお、課題となっている職員配置につきましては、介護支援専門員3人体制の確保を目指します。

⑤ 地域包括支援センター

令和元年度（令和2年2月末）の月平均の介護予防支援・介護予防ケアマネジメント作成件数は128件で、前年138件と比較して若干減少しています。

介護予防ケアマネジメント、総合相談、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント業務のほか、地域包括ケアシステムの構築に向けて包括的支援事業として、在宅医療・介護連携推進事業、生活支援体制整備事業、認知症施策推進事業、地域ケア会議等を実施します。

地域包括支援センターは地域福祉を支える要としての役割を担うことから、市・関係機関及び地域住民と連携しながらセンターの機能の強化を図ります。

職員の確保と定着育成

利用者一人ひとりに質の高いサービスと安定した介護サービスを確保するため、各種専門職の採

用活動等を積極的に行います。また、各種研修を計画的に実施しプロ職員としての必要知識・技術等を修得することなどにより職員のモチベーション向上及び定着促進を図ります。

2 各事業の目標

朝霞市の指定管理者（平成 29 年度から 5 年間）として、引き続き朝光苑各事業の安定的な運営を図るため、以下のとおり目標利用率を設定し達成のため努力します。

事業名	〈平成 30 年度実績〉		〈令和元年度現状〉		〈令和 2 年度目標〉
① 介護老人福祉施設	90.6%	→	93.2%	→	94%
② 短期入所生活介護	86.0%	→	78.1%	→	86%
③ デイサービスセンター	85.5%	→	80.8%	→	85%
④ 居宅介護支援センター	68 件/月	→	73 件/月	→	105 件/月
⑤ 地域包括支援センター	138 件/月	→	128 件/月	→	132 件/月

（ケアプラン目標のほか、包括的支援事業に取り組みます。）

※令和元年度の現状は、令和 2 年 2 月末時点

3 全体事業計画

I. 管理部

○管理担当

・経営的視点を持った運営

施設の公共性を一層自覚し、広く地域社会から支持を得て受け入れられるよう、公平・公正で、開かれた施設運営に努めるとともに、運営の適正化と効率化を更に推進します。

・人材確保対策の促進

介護職員等に欠員が生じていることに鑑み、必要な求人情報等あらゆる媒体を通して適切に広報するなど人材確保に努めます。

・職員健康管理の充実

産業医の助言のもと、職員の健康管理を行うとともに、安心、安全に業務が出来るように常に職場環境を整えます。また、メンタルヘルスチェックを継続実施します。

・介護職員等のキャリアパスの構築

介護福祉士養成研修、介護支援専門員資格取得をはじめ、キャリアアップを目指す職員に対し必要な補助などを行い、職員の資質の向上を図ります。

・危機管理対策の強化

地震・風水害・火災などの災害対策訓練を日頃より行います。ノロウイルス・インフルエンザなどの各種感染症予防対策を適切に行うとともに、万が一発生した場合は被害等を最小限にするよう努めます。また、職員起因の高齢者虐待や事件及び施設内事故など危機管理に対し、未然に防ぐため職員研修等を行います。

・電算化による事務効率化の促進

新たに導入した介護支援ソフトを活用して多職種での情報共有を促すとともに、事務の無駄をなくすなど効率化を図り、利用者一人ひとりに寄り添う時間を確保します。

・施設内環境の整備

施設の設備・機器の保守や改修を適正に行うとともに、入居者の暮らしの場としてふさわしい環境確保のため、居室、談話コーナー、廊下などに生花や美術品を飾るなど明るい雰囲気づくりを行います。

・会議・研修会の開催

定例朝会(毎日)	苑運営会議(毎月)	全職員勉強会(年2回)
各種研修会(随時)	衛生委員会(毎月)	苦情解決委員会(随時)
朝光苑まつり会議(随時)	苑だより委員会(随時)	

II. 施設サービス部

○介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）定員75人

高齢や特別な疾病により自立した生活が困難になった方に対して、家庭的な環境のもとで、食事・入浴・排泄・更衣・移動等の日常生活上の介護を行います。

日常生活の中での心身の機能訓練やレクリエーションなどを行うことにより、安心と尊厳のある生活を、入所者がその有する能力に応じ可能な限り自立して営むことができるよう介護支援します。

・入所定員の確保

満床（定員 75 人）を維持できるように、入所待機者の最新情報などを常に把握するとともに、入所手続きの迅速化などに取り組みます。

・介護事故防止及び介護技術の向上

排泄介助（オムツ交換）、食事介助、入浴介助、投薬管理、機能訓練など介護・看護手順など統一を図り、入所者が安全・安心して暮らすため技術を向上させます。

・安全な居住環境の確保

各居室・施設内の清掃を毎日実施し、入居者が身体的及び精神的に快適に暮らせるような居住空間を保ちます。

・自立支援を促す取り組み等の充実

入居者の意向及び趣味を考慮しつつ、生活に張り合いを見いだすため、月に 1 回以上季節感を感じてもらえるような行事等を行います。また、入居者の能力に応じた自立支援を促すため趣味活動やクラブ活動を実施します。

・看取りケアの充実

入居者が医師から終末期と判断された場合、施設で最後まで暮らすことを希望する入居者に対して、看取りの指針に基づいたケアを実施します。

・年間行事

月	催し物	月	催し物	月	催し物
1 月	正月遊び・書初め	2 月	節分	3 月	ひな祭り
4 月	お花見散歩	5 月	菖蒲湯、苑外活動	6 月	苑外活動
7 月	七夕	8 月	彩夏祭花火見学	9 月	朝光苑まつり（家族参加）
10 月	苑外活動（買物、レクリエーション等）、ハロウィン	11 月	日帰り旅行	12 月	年末お楽しみ会（家族参加）、ゆず湯

・クラブ活動など

料理クラブ(隔月)	書道クラブ(月1回)	大正琴クラブ(月1回)	詩吟クラブ(随時)
音楽療法(月1回)	ギター演奏会(月1回)	オレンジカフェ参加(月1回)	ピアノ演奏(年2回)
保育園児交流(随時)	市内中学生交流(随時)	幼稚園児クリスマス来苑	入所者作品掲示(随時)
近隣公園散策(随時)	カラオケ(随時)	傾聴ボランティア(随時)	散歩ボランティア(随時)

・委員会

身体拘束廃止委員会(毎月)	優先入所検討委員会(毎月)	事故防止検討委員会(年4回)
褥瘡対策検討委員会(年4回)	感染症対策委員会(年4回)	喀痰吸引安全委員会(年4回)
給食委員会(年4回)		

・会議

入所者カンファレンス(毎月)	主査会議(随時)	入所判定会議(随時)
----------------	----------	------------

○短期入所生活介護(高齢者・障害者ショートステイ)定員14人

介護する方の負担軽減などを図るため、要支援・要介護と認定された高齢者が短期間入所し日常生活全般の介護を受けるサービスを適切に実施します。

緊急性の高い利用者の受け入れを迅速に行うなど、市長寿はつらつ課及び居宅介護支援センターなどと密に連携し、高齢者及び障害者短期入所の利用促進を図ります。

・レクリエーション活動

介護予防体操	折り紙・塗り絵・ドリルなどの脳トレーニング	各種レクリエーション活動
--------	-----------------------	--------------

Ⅲ. 在宅サポート部

○デイサービスセンター 定員25人

食事、入浴、その他の必要な日常生活上の支援や生活機能訓練などを日帰りで提供するサービスで、利用者の心身機能の維持向上、社会参加の機会促進や利用者の家族負担の軽減を図ります。

・選ばれる施設づくり

利用者が安心して過ごせる施設環境やレクリエーションの充実などにより、通って良かったと思えるデイサービスを目指します。

・心身機能の維持及び向上

自立支援・重度化防止につながるサービス展開の視点から、引き続き、心身機能の維持及び向上に関するアウトカム評価(Barthel Index)を実施します。

・行事、レクリエーション活動

月	催し物	月	催し物
1月	季節行事(正月飾り、餅つき)	2月	季節行事(節分豆まき)
3月	外出レク(旧高橋家見学)	4月	外出レク(お花見)
5月	外出レク(買い物他)、小さい田植えの会	6月	梅シロップ作り、畑を楽しむ会
7月	すいか割り、外出レク(旧高橋家見学)	8月	小さい稲刈り会
9月	旬の味覚を楽しむ(外出:ぶどう狩り)	10月	旬の味覚を楽しむ(さつま芋)、畑を楽しむ会、季節行事(ハロウィン)

11月	外出レク（平林寺散策）	12月	年末お楽しみ会
-----	-------------	-----	---------

・その他活動

脳トレ・介護予防	フルーツ演奏会(月1回)	歌謡ショー（月1回）	マジックショー（隔月）
保育園児交流（随時）	カラオケ（随時）	落語（随時）	囲碁将棋（随時）
入所者作品掲示（随時）	近隣公園へ散歩（随時）		

○居宅介護支援センター

介護サービスを受けるために必要な要介護認定の申請代行や、居宅サービス計画（ケアプラン）を作成する窓口となります。

・介護支援専門員の確保

平成 29 年度から欠員が生じ介護支援専門員が 2 人となっていることから、早期に 3 人体制とするように努めます。

○地域包括支援センター

地域包括支援センターは、「地域包括ケア」を支える中核機関として、専門職員（社会福祉士・主任介護支援専門員・保健師又は看護師）を配置し、介護予防サービス等の提供を含めた保健・医療・福祉に関する相談・支援等に包括的かつ継続的に対応します。

・在宅医療・介護連携体制の構築に協力

医療と介護の両方が必要になっても住み慣れた地域で安心し、自分らしい生活ができるよう、在宅医療・介護連携体制の構築を市等と連携し推進します。

・生活支援サービス体制整備事業を推進し地域とのつながりを構築

生活支援コーディネーターを中心に多様化する生活支援ニーズに対応し、地域資源の発掘と育成及び必要なサービスと要望のマッチングを行います。また、第2層生活支援体制整備協議体を運営し、地域の皆様とともに地域課題の解決に取り組みます。

・認知症施策推進のため認知症サポーター養成講座などの開催

認知症の方ができる限り住み慣れた地域、環境の中で暮らし続けることができるよう、認知症地域支援推進員を配置し、認知症の早期対応に向けた支援や家族への支援を行います。また、地域の見守りネットワーク強化のためオレンジカフェの自主化支援や認知症サポーター講座を開催します。

・地域包括支援センター主催の地域ケア会議の開催

個別ケースから見える課題の積み重ねにより地域課題の把握をします。地域包括支援センター主催の第2層地域ケア会議を開催します。

・主な会議・行事

包括定例会議(毎月)	よろず屋集いの会(毎月)	オレンジカフェ(毎月)
生活支援民生委員会議(毎月)	包括主催地域ケア会議(年4回)	認知症地域支援推進員会議(毎月)
介護予防体操(毎月)	認知症サポーター養成講座(随時)	出張相談会(随時)

・担当地域

朝霞市青葉台、栄町、幸町、膝折町 1、2 丁目、膝折町 3 丁目 1、膝折町 4 丁目 1～11, 14、膝折町 5 丁目、大字溝沼